

当面の審議事項について

規制改革推進会議

議長 小林喜光

議長代理 高橋 進

規制改革推進会議においては、国民目線での規制・制度改革を進め、規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）に寄せられた提案を規制・制度の見直しに直結させる取組を強化する。

当面の審議事項としては、

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び新たな生活様式に向けた規制改革
- ・デジタル時代に向けた、規制全般のデジタルトランスフォーメーション
- ・地方を含めた経済活性化・成長路線への回復に向けた規制改革

の3つの柱の下で規制改革に取り組むが、これら以外についても、民間活力を引き出し、国民生活の向上に資する規制・制度改革の審議を大胆に進めていく。

1. 国民目線での規制・制度改革の迅速な実行

規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）に寄せられた国民の声を早急に規制・制度の見直しにつなげるとともに、個々の案件について、答申のとりまとめを待たずに、できるものから早期に実現させる。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止及び新たな生活様式に向けた規制改革

(1) 書面規制、押印、対面規制の見直し

①行政手続における書面規制・押印、対面規制の抜本的な見直し

- ・全ての行政手続を対象として、書面・押印・対面の必要性を厳しく検証し、年内に省令・告示等の改正、年明けに一連の法改正を行う。

②民間における書面規制・押印、対面規制の見直し

- ・民間事業者間の手続についても、法令で書面・押印・対面を求めている規制の必要性を検証し、見直しを行う。

(2) オンライン診療・服薬指導、オンライン教育等の時限的措置の恒久化

- ・新型コロナウイルスの時限的措置として実施しているオンライン診療・服薬指導、オンライン教育について、デジタル時代に合致した制度として、恒久化を行う。飲食店等の道路占用許可基準等の緩和その他の時限的に実施されている措置についても、恒久化を行う。

(3) テレワーク推進の観点から、時間や場所に囚われない働き方の推進

- ・労働時間管理や労働環境などの労働関係の規制・制度について、テレワーク推進の観点からガイドラインで制度の取扱いや運用の明確化や柔軟化等を行う。

3. デジタル時代に向けた、規制全般のデジタルトランスフォーメーション

日本の規制・制度の多くは、デジタル技術の進歩に対応できていない。経済社会のデジタル化を阻害している規制・制度を大胆かつ緻密に見直す必要がある。更に、デジタル技術がもたらすイノベーション・付加価値を国民が享受できるように、ただちに規制・制度の最新化を進めるべきである。

このような観点から、以下をはじめ規制・制度改革に取り組む。

- ・ デジタルビジネス基盤の整備
- ・ 信頼性のある自由なデータ流通
- ・ デジタル技術を活用した最先端の医療・介護
- ・ 放送・通信の融合
- ・ 新しいビジネスモデルを促進する規制改革
- ・ イノベーション人材の育成
- ・ 多様な働き方に対応した雇用制度・リカレント教育

4. 地方を含めた経済活性化・成長路線への回復に向けた規制改革

少子高齢化は加速化しており、人口減少は一段と進む。これまでと同じことをしていたのでは、日本経済・社会は力を失う。国を挙げて、経済活性化のための取組を進め、民間セクターがこれまで以上に自由に活動を行い、イノベティブに価値を創造できる社会にする必要がある。必要性を失った規制・制度を見直し、地方活性化を進め、人口減少、少子高齢化等の諸課題を克服し、日本経済の成長路線への回復を実現すべきである。

このような観点から、以下をはじめ規制・制度改革に取り組む。

- ・ 地方経済の活性化や国際競争力の向上に向けた金融機能の強化
- ・ 観光再生や強い農業の創出による地域経済の活性化
- ・ テレワーク推進の観点から、時間や場所に囚われない働き方の推進（再掲）
- ・ 人口増加社会を前提とした規制・制度の見直し
- ・ 社会インフラの効率的な維持管理
- ・ 生産性向上に向けた物流改革